

「高齢者交通事故多発地域」の指定について

1 高齢者交通事故多発地域の指定

令和5年上半期における、65歳以上の高齢者が関係する交通事故の発生状況に基づき、高齢者が関係する事故が多い、又は全事故に占める高齢者事故の割合が高い次の13地域を、9月1日付けで高齢者交通事故多発地域に指定する。

- | | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| ① 中区 | ② 川崎区 | ③ 横須賀市 | ④ 逗子市 |
| ⑤ 三浦市 | ⑥ 座間市 | ⑦ 南足柄市 | ⑧ 綾瀬市 |
| ⑨ 二宮町 | ⑩ 中井町 | ⑪ 大井町 | ⑫ 開成町 |
| ⑬ 箱根町 | | | |

2 県内の高齢者が関係する交通事故の現状

交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者が関係する交通事故の割合(構成率)は高い数値で推移していることから、今後も高齢者が関係する交通事故の防止を推進する必要がある。

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 (上半期)
全交通事故発生件数	26,212	23,294	20,630	21,660	21,098	10,396
高齢者事故件数	8,717	7,967	7,012	7,248	7,057	3,505
全事故に占める割合	33.3%	34.2%	34.0%	33.5%	33.4%	33.7%
総人口	9,163,279	9,181,625	9,201,825	9,236,337	9,231,177	9,227,901
高齢者人口	2,259,744	2,288,304	2,311,697	2,312,173	2,324,007	2,326,294
構成比(※)	24.9%	25.1%	25.4%	25.6%	25.8%	25.8%
高齢者人口1万人当たり 件数(上半期の平均)	18.9件	17.2件	13.7件	15.1件	14.4件	15.1件
※ 総人口には年齢不詳を含んでいるが、構成比は年齢不詳を除いて算出している。						

3 指定基準及び該当地域

(1) 指定基準

令和5年上半期中の高齢者が関係する交通事故の発生状況をもとに、次のいずれかの基準に該当した地域を指定する。

- ・指定基準①： 高齢者人口1万人当たりの高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均より30%以上高いこと(県内平均15.1件、県内平均+30%=19.6件)
- ・指定基準②： 全交通事故の発生件数に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均より10ポイント以上高いこと(県内平均33.7%、県内平均+10ポイント=43.7%)
- ・指定基準③： 高齢者が関係する事故の死者数が、3人以上の市区町村

(2) 該当地域 計13地域(2区6市5町) ※三浦市、二宮町、中井町は重複

ア 指定基準①

中区、三浦市、座間市、綾瀬市、二宮町、中井町、大井町、開成町、箱根町

イ 指定基準②

横須賀市、逗子市、三浦市、南足柄市、二宮町、中井町

ウ 指定基準③)

川崎区

4 指定日

高齢者の交通事故防止を運動の重点とする「秋の全国交通安全運動」の実施期間(9月21日～30日)に合わせて取組みを進めることができるよう、令和5年9月1日(金)を指定日とする。